

「デジタルプロモーション強化事業」業務
公募型プロポーザルの質問書に対する回答

質問事項	質問内容	回答
プロポーザル実施要領提出上の留意事項の件	企画案は1社1案とあるが、動画のテーマや手法が1社1案という理解でよろしかったでしょうか？	「7 企画提案書等の提出」の「(3) 企画提案書等」「ア 企画提案書および工程表」に記載のとおり、動画のテーマや手法については、最大限の効果が期待できる企画案を1つ提案してください。
仕様書(2) 動画広告領域でのプロモーションの企画立案及び実施 ア 対象事業の選定について	<p>広告として使用する対象事業の選定で、各部局の動画6本については、広告用に編集する必要があるのか？</p> <p>広告用動画の編集は他のプロダクションが担当するのか？</p> <p>広告配信だけ受託会社が担当するのか？</p>	各部局の動画6本は、受託会社が広告として最適な形に編集し、広告配信を実施してください。
仕様書2頁「オ 動画に付随し、補足する文章コンテンツ」について	<p>「動画に付随し、補足する文章コンテンツ」について、想定する掲載箇所はございますか？</p> <p>(例：YouTubeの概要欄やテロップなど)</p>	YouTubeの概要欄及びテロップ等を想定しています。
仕様書3頁「(4) アクセス回数等の目標設定」について	「動画の再生回数50万回以上」はどの動画が対象でしょうか？ 同頁「イ YouTube 動画広告」にて7本以上の動画がそれぞれ10万回以上再生された場合、その時点ですでに70万回再生を達成しているため「再生数50万回以上」という目標との整合性を確認したく、ご質問いたしました。	「動画の再生回数50万回以上」という記載は誤りで、正しくは「動画の再生回数70万回以上」でしたので、仕様書の文言を修正しました。

<p>仕様書 3 頁「上記 (1)、(2) のほかの効果的な施策」について</p>	<p>「県が制作している既存ツール」について、例として想定している既存ツールはございますか？</p>	<p>「YouTube 県公式チャンネル」の活用等を想定しています。</p>
<p>実施要領 4 頁「9 プレゼンテーション」について</p>	<p>プレゼンテーション会場には、企画提案書を投影するプロジェクターやスクリーン、コネクタなどの設備はございますか？</p>	<p>企画提案書を投影するような設備はありません。</p>
<p>素材のご提供について</p>	<p>プロモーション動画の制作にあたり、貴県が所有している画像や映像の一部を使用させていただくことは可能でしょうか？</p>	<p>可能です。</p>
<p>撮影のご協力について</p>	<p>プロモーション動画の撮影時、取材先との交渉などを貴県にもご協力いただくことは可能でしょうか？（例：イベントの様子を撮影させていただく場合、良い映像を撮りやすい座席を確保していただくなど）</p>	<p>県が主催するイベントや会議等については、交渉等も可能です。</p>
<p>目的について</p>	<p>本事業において「県全体の情報発信力を強化し、風評の払拭、風化の防止」を達成した先で想定する目標などはございますか？（例：観光客の増加や就業人口の増加など）</p>	<p>本事業は、「県全体の情報発信力を強化し、風評の払拭および風化の防止」を目的としており、その他の目標は設定していません。</p>
<p>ターゲット層について</p>	<p>本事業全体で想定する主なターゲット層はございますか？（例：年齢や地域など）</p>	<p>ターゲット層は、各部局の動画によって異なりますが、制作するプロモーション動画は、県内だけでなく県外や国外にも、県の姿をより多くの人に届けるものとします。</p>